

光報



よいち

2024

(令和6年)

12月号

No. 884

今後の町政を見据えて



町政懇談会（中央ブロック）・11月13日（余市町役場）

区会連合会と町の共催で、区会と町が意見交換をすることを目的に町政懇談会を開催しました。

中央ブロックの町政懇談会では、公共施設に関する意見や農村活性化センターで試験栽培しているりんごに関する質問等が話題となりました。

区会の参加者からの町政に関する様々なご意見や質問は、今後の町政運営の参考とさせていただきます。

今月の記事

02~03
03

保育園・幼稚園等の利用申込み
マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行

03
10~15

年末年始のごみ及びし尿の休止日程
令和5年度の決算概要



保育所（園）の利用申込み

就学前の子どもの保護者が、就労や病気等の理由で子どもの保育を必要とする（日中保育できる家族がいない）場合、次の保育所（園）の利用申込みができます。

施設名	開所時間	備考
大川保育所（町立）	7：30～18：30 (延長保育終了時間19：00)	延長保育実施あり
中央保育所（町立）	7：30～18：00	一時預かり実施あり
ほうりゅうじ保育園（私立）	7：30～18：30 (延長保育終了時間19：30)	延長保育・一時預かり実施あり (令和7年度より、土曜保育は中止)

受付場所：子育て・健康推進課

受付期間：～12月30日（月）

※5月以降に入所を希望する場合は利用を希望する月の前々月11日から前月10日までに申込みください。

申込みに必要なもの：

①教育・保育給付認定申請書(兼)施設等利用申込書 ②保育の必要性を証明する書類（就労等証明書など）

※①、②は、子育て・健康推進課にて配付します。

※その他、状況に応じて追加書類の提出が必要な場合があります。

- ・申込みは先着順ではありません。（受付期間終了後、1月中旬から下旬頃に利用調整会議を実施します。）
- ・申込み及び保育所（園）に関する情報の詳細は、町ホームページまたは子育て・健康推進課にてお渡しするパンフレットをご覧ください。
- ・認定こども園、幼稚園、認可外保育施設の利用申込みは、各施設にて随時受付けています。詳細については、希望する施設に問合せください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行

12月2日から現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられますので、ご安心ください。

また、今お持ちの国民健康保険証・後期高齢者医療保険証は有効期限（最長で令和7年7月31日）までご利用できます。有効期限が切れた場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

なお、重度心身障がい者・ひとり親家庭等・子どもの各医療費助成受給者証をお持ちの方は、引き続き医療機関の窓口での提示が必要となります。

問合せ 保険課 医療係 ☎21-2121

町ホームページ



一般会計補正予算（第5・6号）の概要



○補正予算の状況（第5号）

第50回衆議院議員総選挙並びに第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費として1,201万4千円を増額し、補正後の予算は112億4,433万円となりました。

○補正予算の状況（第6号）

新型コロナウイルスワクチン定期接種に係る接種単価の確定に伴う予防接種委託料の補正計上として1,000万円を増額し、補正後の予算は112億5,433万円となりました。

今回掲載している令和6年度補正予算について、町ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎21-2114



幼稚園・認定こども園・認可外保育施設の利用申込み

令和7年4月からの新規利用申込みを受付けています。

入園を希望する施設から必要書類を受け取り、直接施設へ申込みください。(家庭の状況等により提出する書類が異なるためご注意ください。)

なお、申込状況によっては既に受付を終了している場合があります。受付状況やその他詳細については、各施設に問合せください。

施設名	対象児童	住所	電話番号	開所時間	備考
認定こども園 杉の子幼稚園	保育：1歳6か月～5歳 教育：満3歳～5歳	黒川町15丁目 2番地2	☎ 23-4654	保育：8:00～18:00 教育：8:00～14:00	預かり保育実施 ※令和6年度より、 土曜保育隔週開設に 変更
学校法人 キリスト教学園 リタ幼稚園	満3歳～5歳	黒川町1丁目 17番地	☎ 22-3430	8:15～15:00	預かり保育実施
学校法人 夢の森幼稚園	満3歳～5歳	沢町331番地	☎ 22-2215	8:20～14:00	預かり保育実施
保育ルーム ゆきんこ	首が座った0歳3か月～ 12歳	大川町2丁目 67番地1	☎ 080-5724 -8322	8:00～18:00	延長保育 一時預かり実施

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



年末年始のごみ及ぶし尿の収集日程

収集・搬入物	休止日
ごみ収集(燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物) ※粗大ごみの収集は、12月から2月まで休止	12月31日(火)～1月5日(日)
ごみの自己搬入 余市町クリーンセンター(燃やさないごみ・粗大ごみ)	
し尿収集	

ごみに関する問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118

し尿に関する問合せ 北後志衛生施設組合 ☎22-4489 北後志清掃企業組合 ☎21-2660



年末年始の休業日程

施設名	休業日
役場	12月31日(火)～1月5日(日)
福祉センター、福祉センター入舟分館、老人福祉センター、 中央公民館	
キッズルーム「あっぷる」	12月28日(土)～1月5日(日)
沢町児童館	12月30日(月)～1月6日(月)
図書館	12月30日(月)～1月7日(火)

※掲載のない施設やサービスについては各施設に問合せください。

※出生・死亡等の届出は当直室(庁舎裏玄関から)にて平常どおり受付します。

問合せ 総務課 総務係 ☎21-2111



小型除雪機等をお貸しします！

町ホームページ



町では、自主的に地域の除雪を行う皆さんへ小型除雪機と移動式融雪機の貸出しを行います。



貸出機械：ハンドガイド型小型除雪機（12馬力程度）、移動式小型融雪機

貸出対象：区会、除雪ボランティアを行う団体 ※個人への貸出しは行っていません

貸出期間：冬期間中、1回につき最長1週間

申込方法：余市町小型除雪機等貸出事業申込書を政策推進課まで提出してください。

※申込書は政策推進課窓口にて配付。町ホームページからもダウンロード可能

貸出費用：無償

※燃料代及びボランティア保険料は借受団体の負担

貸出条件：ボランティア保険に貸出日の前日までに加入していること

注意事項：町ホームページをご確認ください。

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



国民年金保険料をお得に納めましょう

日本年金機構



○国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

口座振替は、自動的に指定された口座から引き落としされるため、自分で保険料を直接納める手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。さらに、6カ月前納・1年前納・2年前納をする際、現金やクレジットカード納付よりも割引額が大きく、また、月々60円割引となる早割制度も用意されていますので、この機会に納付方法の見直しをされてみてはいかがでしょうか？

○前納制度を利用しましょう

(例) 保険料を毎月現金で納めた場合 (令和6年12月時点)

令和6年度分 保険料 1万6,980円×12か月=20万3,760円	令和7年度分 保険料 1万7,510円×12か月=21万120円
---------------------------------------	-------------------------------------



合計 41万3,880円

2年前納を利用すると・・・

〔口座振替ならさらに1万6,590円割引
現金・クレジットカードならさらに1万5,290円割引〕

※口座振替の利用には事前に届出が必要です。届出書は役場にあるほか、日本年金機構ホームページからダウンロードすることもできます。

※前納期間によって、申込期限がありますので詳しくは問合せください。

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細につきましては次の連絡先まで問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



モラルを守って、快適な冬を過ごしましょう

行政と町民が互いに手を携えて、秩序ある効率的な除排雪作業を行い、安全で、快適な冬を過ごせるようご協力をお願いします。

○15cm以上の降雪で除雪車出動

町では15cm以上の降雪を目安に深夜から除雪作業を開始し、通勤・通学時間までに作業が終了するよう取り組んでいますが、明け方の降雪の場合は、交通量が増加し、事故の危険性が増すことから、除雪作業ができないことがあります。

○除雪の大敵“路上駐車”

除排雪作業時に路上に車が放置されていると、除排雪作業の停滞や交通事故を招く要因となります。場合によっては除排雪ができずに地域の方々に迷惑がかかりますので、路上駐車は絶対にしないようお願いします。

○玄関前の雪かきは各家庭で

例年、玄関前に雪を置いていかないでほしいといった声が寄せられますが、限られた予算と時間の中で除雪作業を行っているため、道路脇に雪を寄せたかたちの除雪となっています。玄関前に寄せる雪を取り除くことまではできませんので、各家庭において処理されるようお願いいたします。

※各地域の除雪委託業者や雪捨て場、除雪に関する問合せ先などについては折込みチラシでご確認ください。

雪の堆積場所などとしてご協力いただける方、情報をお寄せください。詳細は建設課まで問合せください。

問合せ 建設課 道路維持係 ☎21-2128



第50回衆議院議員総選挙 余市町投開票結果

10月27日（日）に執行された第50回衆議院議員総選挙の余市町における投票及び開票の結果をお知らせします。

○投票結果

区分	選挙当日有権者数	小選挙区		比例代表	
		投票者数	投票率	投票者数	投票率
男	6,851人	4,140人	60.43%	4,140人	60.43%
女	8,063人	4,683人	58.08%	4,684人	58.09%
計	1万4,914人	8,823人	59.16%	8,824人	59.17%

○小選挙区 開票結果

候補者名 (届出順)	佐々木 あけみ	中村 ひろゆき	おおつき くれは	さいとう 佳代	無効票
得票数	480	5,013	3,027	205	98

○比例代表 開票結果

政党その他の政治団体の名称 (届出順) ※下段は得票数												
日本維新の会	自由民主党	れいわ新選組	参政党	を 考 え る 会	安 楽 死 制 度	社 会 民 主 党	公 明 党	日 本 保 守 党	日 本 共 産 党	国 民 民 主 党	立 憲 民 主 党	無 効 票
206	2,826	500	139	35	95	1,032	163	657	403 ^{.577}	2444 ^{.422}	323	

※按分の際に、切り捨てられた票 0.001票

問合せ 選挙管理委員会 ☎21-2134



「たけはら歴史読本」が届きました！

令和5年10月26日に締結した余市町と竹原市との交流都市連携に係る連携事業の一環として、それぞれの歴史に関する図書の交換を行いました。

余市町教育委員会からは、竹原市教育委員会を通じて『余市町史』を竹原市の各小中学校など13箇所に配付し、竹原市教育委員会からは、『たけはら歴史読本』が余市町内の小中学校、図書館、博物館に贈られました。

『たけはら歴史読本』は、竹原の歴史を学ぶ入門書で、全64頁のオールカラーとなっており、とてもわかりやすく竹原市の歴史を知ることができます。ぜひ、図書館や博物館でお手に取ってみてください。



▲左：水産博物館、右：図書館

問合せ 余市水産博物館 ☎22-6187



家屋を取り壊した場合は手続きが必要です

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

登記されている家屋を取り壊した場合は、法務局へ建物滅失登記の申請を行ってください。(後日、同局より町へ通知されます)

また、取り壊した家屋が登記されていない場合は、税務課へ「建物滅失申告書」を提出してください。

これにより翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、年内に届け出がない場合、取り壊し状況が把握できず課税されることがありますので、お早めに手続きを行ってください。

年内に手続きができないときは、税務課へご連絡ください。

問合せ 税務課 資産税係 ☎21-2115

町ホームページ



空き家所有の皆さんへ



○冬期間の空き家の適切な管理について

冬期間は空き家の屋根からの落雪によって、道路の通行を妨げたり、近隣の建物や通行人に損害を与えたりする恐れがあります。また、空き家の維持管理を行わず放置すると、強風による屋根の飛散や雪の重さによる建物の倒壊等により、地域住民の安全な生活を脅かす状態になることも考えられます。

そのため、空き家所有者の皆さんは、落雪による事故が発生しないよう定期的に空き家の様子を確認し、屋根に雪が積もっている場合は雪おろしを行う等、適切な管理をお願いします。

なお、おろした雪については、敷地内に堆積するか専門業者に排雪を依頼し、道路等にはみ出さないように注意してください。

○空き家の売却等について

余市町では後志管内の市町村、建築・不動産の専門家団体および後志総合振興局と連携して、管内の空き家物件情報を登録・掲載する「しりべし空き家BANK（バンク）」を共同で運営しています。

空き家の売却や借家としての活用を考え、登録を希望される方は、空家対策担当まで問合せいただくか、「しりべし空き家BANK」で検索し、ホームページをご覧ください。

問合せ まちづくり計画課 空家対策担当 ☎21-2124



「強い子野球スポーツ少年団」全国ベスト8の快挙！

町内を中心とした小学生29名で構成するチーム「余市強い子野球スポーツ少年団」は7月の熊本県に続き、11月に今季2度目の全国大会（福島県・宮城県）に出場しました。

1回戦では石川県代表（宮和学童野球クラブ）を4-1で破り悲願の全国一勝を勝ち取ると、2回戦は岩手県代表（胆沢ベースボールクラブ）を11-0、続く3回戦では、秋田県代表（仙北MIBC）を延長タイブレークの末、激闘を制し3-2で勝利を収めました。準々決勝では、選手一人ひとりがあきらめずに戦い抜いたものの富山県代表（オール富山）に1-9で敗れ、惜しくも準決勝進出とはなりませんでしたが、日頃の地道な練習の成果と地域の方々の支えもあり、大きく逞しく成長し全国ベスト8の快挙を成し遂げました。



▲1回戦の会場（宮城県岩沼市）にて

問合せ 強い子野球スポーツ少年団 ☎090-6265-9425

町ホームページ



公共下水道へ接続のお願い

公共下水道の汚水管を整備すると、トイレや流しなどの排水を接続（水洗化）することができるようになり、様々なメリットを受けることができます。接続については台所や浴室の排水は6か月以内、トイレの水洗化は3年以内をお願いしています。

雨水排水（ダクト排水、融雪槽排水等）については、余市町は分流式であるため接続することはできません。未接続の家屋や施設については、接続をお願いします。

○公共下水道に接続するメリット

快適な生活環境…悪臭や蚊・ハエの発生などを防止します。

トイレを快適に…清潔な水洗トイレが使用できるようになり、汲み取りの心配や浄化槽の管理がなくなります。川をきれいに…生活雑排水が川へ流れ込まなくなります。

○公共下水道に接続するには

余市町で排水設備工事（水洗化）工事をするときは、必ず町が指定した排水設備業者へ申込みください。指定業者については町ホームページ、また下水道課まで問合せください。

問合せ 下水道課 設備指導係 ☎21-2129

北海道原子力防災総合訓練を実施

10月31日（木）、泊原発での事故を想定した原子力防災総合訓練を北海道と余市町を含めた泊原発周辺13町村により実施しました。

訓練は、後志地方を震源とする最大震度6強の地震により、泊原発3号機の一次冷却材の漏えい事故を想定し、社会福祉施設、学校、病院及び観光施設などの通信連絡訓練や、緊急時モニタリングによる空間放射線量率の測定や環境試料の採取などの訓練を行いました。

この訓練の経験を活かし、更なる防災体制の構築に取り組んでいきます。

問合せ 総務課 防災係 ☎21-2142

余市町の空間放射線量率 | 10月1日～10月31日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
（最高値：57nGy/h、最低値：36nGy/h、平均値：39nGy/h）※平常時は10～60nGy/h程度



地域おこし協力隊活動レポート（共栄丸漁業部で修行開始）

協力隊2年目の活動として、一人前の漁師を目指して5月から余市町にて定置網漁を行っている「共栄丸漁業部」の元で修行を開始しました。漁具の修繕や網の設置の仕事を手伝わせていただき、現在は毎日大量の魚と格闘中です！

今までに経験したことの無い作業ばかりで、修行先の皆さんにはご迷惑をかけてしまっていますが、時に優しく時に厳しく根気よく付き合ってくださいっており、非常に感謝しています。いつか立派な漁師になって恩返し出来ればと思いながら全力で日々修行中です。

ようやく少し仕事になれてきましたので、定期的に町民の皆様へ活動の様子をお届けしていきたいと思っておりますので、これからもどうぞ応援の程よろしくをお願いします！（蔓木）



▲漁師を目指して研修に励む蔓木（かぶらぎ）隊員

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



生徒が執筆！余市紅志高校コーナー（第3回）

みなさんこんにちは！余市紅志高校3年次課題研究の「行政班」です。

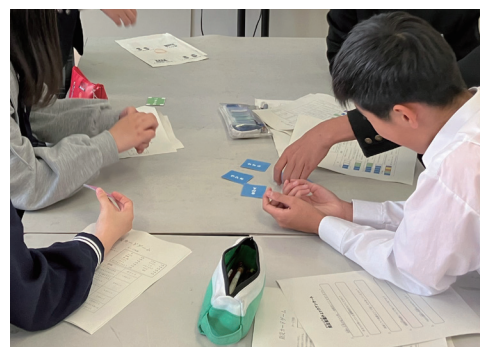
私たちの活動では「防災講話」（広報よいち8月号に掲載）と「広報よいちの切り抜き」（広報よいち10月号に掲載）を行っています。今月は2つの活動の取組状況を紹介します。

まずは「防災講話」です。私たち防災講話グループは10月8日に西中学校で防災講話を実施しました。東日本大震災についての内容をはじめとし、防災カードゲームをグループに分かれて行いました。講話を通して「防災についての知識が身についた」「カードゲームが楽しかった」というコメントを頂き、大成功といえる結果となりました。

続いて「広報よいちの切り抜き」です。11月に、沢町小学校と西中学校にご協力いただき、広報よいちの切り抜き（小中学生に読んでもらいたい記事にふりがなを入れた内容）を掲示させてもらいました。今回は、広報誌の記事にちなんだクイズを作るなどの改良を行い、広報誌を手にとってもらえるよう工夫しました。

12月12日（木）13：30より余市紅志高校体育館にて「総合学科学習成果発表会」が開催されます。課題研究の取組みの成果発表となります。ぜひお越しください。

次回、2月号で1年間の研究結果を紹介します！お楽しみに！



▲防災講話の様子

問合せ 北海道余市紅志高等学校 課題研究Ⅱ行政班 ☎22-3875



1 2月のおもしろ宇宙教室 現在受付中

教室名	日時	内容	定員
ジェルグラス教室	7日(土)、8日(日) 13:00~(60分)	カラーサンド、ガラス細工、貝殻等を使用しジェルグラスを作る ※透明なグラスや中に入れる材料等を持参して作成可能	各 10人
キャンドル教室	14日(土)、15日(日) 13:00~(120分)	ろうそくを溶かしクレヨンで着色し、世界に一つだけのオリジナルキャンドルを作る	各 10人

※各教室は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

※当日の受付では、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢の記入が必要です。

○冬期間の宇宙記念館運営について

・観覧の休止について

12月から4月18日(金)まで、展示施設の観覧を休止しています。

冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。詳しくはその都度ご案内します。

・館内施設の利用貸し出しについて

冬期間も施設を有効に活用するため、多目的シアターや会議室などの各施設を貸出しています(有料)。

ミニコンサートや映画上映会、講演会の開催、会議などにご利用ください。

多目的シアター

シンポジウムやミニコンサート、映画鑑賞会などで利用できます。

仕様：面積205㎡ 客席100席

設備：スクリーン…250インチプロジェクター
音響機器…マイク

使用料：1,200円~/時間



スペース・サイエンス・ラボ

各種講座や教室などで利用できます。

仕様：面積200㎡ 客席20席

設備：スクリーン…150インチプロジェクター
音響機器…マイク

使用料：1,100円~/時間



会議室

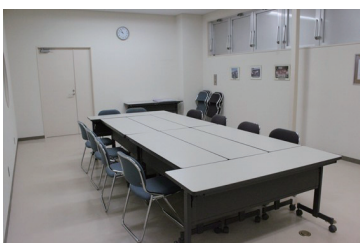
打ち合わせや会合などで利用できます。

仕様：会議室①面積40㎡ 定員15名

会議室②面積48㎡ 定員20名

設備：映像出力、音響設備なし

使用料：270円~/時間



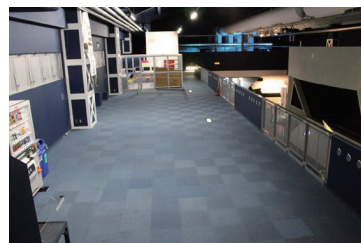
イベントスペース

多彩な利用が可能なオープンスペースです。

仕様：面積90㎡ 定員20名

設備：映像出力、音響設備なし

使用料：730円~/時間



余市宇宙記念館では「サポートボランティア」を募集しています。

令和5年度の決算概要

～令和5年度の余市町の歳入・歳出状況やその他財政状況を解説とともにお知らせします～

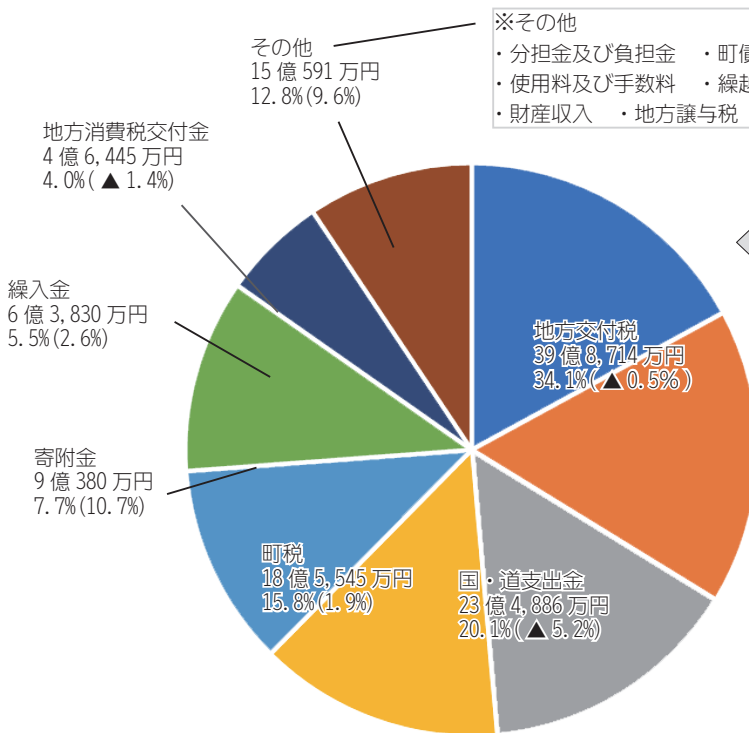
一般会計

(単位：万円)

年度	歳入決算額	歳出決算額	歳入・歳出差引額
5	117 億 391	113 億 1,717	3 億 8,674
4	116 億 1,554	112 億 2,428	3 億 9,126
増減	8,837	9,289	▲ 452

令和5年度の一般会計は、歳入・歳出差引額が前年度より452万円の減となり、令和6年度への繰越額は約3億8,674万円となりました。

歳入



【グラフの見方】

上段：費目

中段：令和5年度決算額

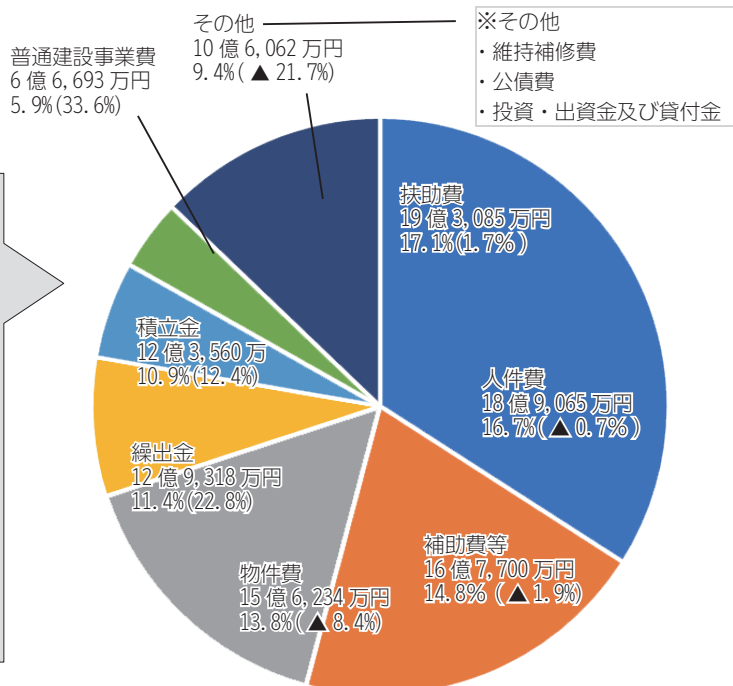
下段：構成割合 (前年度増減率)

■歳入の状況

地方交付税では、特別交付税の減などにより約2,188万円の減となり、国・道支出金では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金などの減により約1億2,845万円の減となりました。

一方、寄附金は余市町ふるさと応援寄附金の増により約8,764万円の増、分担金及び負担金はし尿・浄化槽汚泥受入施設建設事業負担金の増などにより約1億6,313万円の増、町債は緊急自然災害防止対策債、過疎対策事業債の増により約5,001万円の増となりました。

歳出



■歳出の状況

繰出金は公共下水道特別会計で実施する広域化・共同化事業費の増などにより約2億3,995万円の増、積立金は余市町ふるさと応援寄附金の増などにより約1億3,614万円の増、普通建設事業費は町営斎場建替事業、道の駅再編整備事業の増などにより約1億6,787万円の増となりました。

一方、物件費はプレミアム付商品券事業等の新型コロナウイルス対策事業費の減などにより約1億4,352万円の減となりました。

町税の状況

(単位：万円)

税 目	R 5 収入額	R 4 収入額	増減
個人町民税	6 億 9,599	6 億 8,497	1,102
法人町民税	1 億 1,124	9,169	1,955
固定資産税	6 億 8,341	6 億 8,349	▲ 8
軽自動車税	5,092	4,879	213
たばこ税	2 億 540	2 億 207	333
都市計画税	1 億 849	1 億 906	▲ 57
入湯税	0	0	0
合計	18 億 5,545	18 億 2,007 万円	3,538

※「都市計画税」は、下水道・公園・街路事業などの都市計画事業の財源として使われています。

■町税の収入状況

令和5年度は、固定資産税、都市計画税の減がありましたが、町民税、軽自動車、たばこ税の増で、全体では3,538万円の増となりました。

■参 考 ■

- ・町民1人当たりの負担額は…10万3,068円 (昨年は9万8,958円)
- ・1世帯当たりの負担額は…18万5,346円 (昨年は18万462円)

町有財産の状況

○基金の残高

(単位：万円)

財政調整基金	6 億 9,687
減債基金	2 億 9,147
社会福祉施設等建設基金	1 億 15
職員等退職手当負担金基金	5,407
公共施設建設整備基金	2 億 5,801
教育施設建設整備基金	1 億 491
余市町ふるさと応援寄附金基金	11 億 8,827
その他基金 (7 基金)	3 億 6,443
合 計	30 億 5,818

※出納整理期間中の積立1億3,000万円は基金残高には含みません。

○町有財産の状況

区 分	土地 (千㎡)	建物 (千㎡)
行政財産	4,377	125
普通財産	384	0
計	4,761	125

○有価証券

(単位：万円)

株 券	800
出資証券	1 億 18
計	1 億 818

※令和5年度末現在

■基金の状況

基金とは、将来に備えた積立金のことで、家庭でいう「貯金」にあたります。令和5年度の残高は昨年度に比べ、全基金あわせて8億8,574万円の増になりました。

■参 考 ■

- ・1世帯当たりの貯金 (積立) 額は…32万2,116円 (昨年は22万8,485円)

町債の状況

○町債の残高

(単位：万円)

一 般 会 計	50 億 6,127
下 水 道 会 計	63 億 6,981
水道事業会計	51 億 8,073
計	166 億 1,181

※令和5年度末現在

■町債の状況

町債とは、家庭でいう「借金」にあたります。町債の残高は、昨年度に比べ全会計あわせて2,790万円減少しましたが、借金返済の支出に占める割合は未だ大きく、今後も引き続き慎重な運用に取組む必要があります。

■参 考 ■

- ・1世帯当たりの借金残額は…174万9,717円 (昨年は175万75円)

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して運営している会計です。

令和5年度は以下の特別会計があり、皆さんの日常生活に密接した大切な事業を行っています。

○令和5年度 特別会計決算額

(単位：万円)

会 計	歳入 (対前年比)	歳出 (対前年比)	説 明
介護保険	25 億 2,555 (3.0%増)	24 億 995 (3.2%増)	介護保険サービスに係る保険給付費については、前年度を2,184万円上回る21億4,509万円(前年比1.0%の増)でした。また、歳出全体では前年度を7,584万円上回る決算となりました。今後も適正な保険給付と必要な財源確保を図りながら、介護保険制度の安定運営に努めます。
国民健康保険	24 億 1,310 (3.2%減)	23 億 5,897 (3.5%減)	国民健康保険は他の健康保険制度に加入していない方を対象として、疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とする制度です。 国民健康保険の財源は国民健康保険税、道支出金、一般会計からの繰入金等であり、令和5年度の決算状況は、5,413万円の黒字となっています。
後期高齢者医療	3 億 4,826 (3.0%増)	3 億 4,804 (3.1%増)	皆さんに納めていただいた保険料を、保険者である北海道後期高齢者医療広域連合へ納付する役目を担っています。
公共下水道	15 億 3,957 (38.9%増)	9 億 4,044 (11.9%減)	汚水管の整備やポンプ場の老朽化した設備の更新工事を実施しました。 また、下水道事業の広域化・共同化のための施設整備を進めています。

○介護保険特別会計

(単位：万円)

区 分		決 算 額
歳 入	保険料	4 億 2,353
	使用料及び手数料	3
	国庫支出金	6 億 3,173
	支払基金交付金	6 億 921
	道支出金	3 億 4,011
	財産収入	1
	繰入金	4 億 401
	繰越金	1 億 1,691
	諸収入	1
	計	25 億 2,555

区 分		決 算 額
歳 出	総務費	3,334
	保険給付費	21 億 4,509
	地域支援事業費	1 億 1,736
	諸支出金	3,837
	基金積立金	7,579
	公債費	0
	予備費	0
	計	24 億 995
歳入歳出差引額 A	1 億 1,560	
繰越明許費等 B	0	
実質収支 (A-B)	1 億 1,560	

○国民健康保険特別会計

(単位：万円)

区 分		決 算 額
歳 入	国民健康保険税	3 億 9,405
	一部負担金	0
	使用料及び手数料	14
	国庫支出金	15
	道支出金	17 億 5,981
	繰入金	2 億 728
	諸収入	260
	繰越金	4,907
	計	24 億 1,310

区 分		決 算 額
歳 出	総務費	2,099
	保険給付費	17 億 1,113
	国民健康保険事業費納付金	6 億 219
	共同事業拠出金	1
	保健事業費	2,034
	公債費	1
	諸支出金	430
	予備費	0
	計	23 億 5,897
歳入歳出差引額 A	5,413	
繰越明許費等 B	0	
実質収支 (A-B)	5,413	

○後期高齢者医療特別会計

(単位：万円)

区 分		決 算 額
歳入	後期高齢者医療保険料	2億4,241
	使用料及び手数料	3
	繰入金	1億 508
	繰越金	52
	諸収入	12
	国庫支出金	10
	計	3億4,826
区 分		決 算 額
歳出	総務費	204
	後期高齢者医療広域連合納付金	3億4,588
	諸支出金	12
	予備費	0
計	3億4,804	
歳入歳出差引額 A	22	
繰越明許費等 B	0	
実質収支 (A-B)	22	

○公共下水道特別会計

(単位：万円)

区 分		決 算 額
歳入	分担金及び負担金	102
	使用料及び手数料	2億5,350
	国庫支出金	2億7,722
	財産収入	3
	繰入金	6億3,439
	繰越金	4,040
	諸収入	1
町債	3億3,300	
計	15億3,957	
区 分		決 算 額
歳出	総務費	1億1,394
	事業費	3億3,584
	公債費	4億9,066
	予備費	0
計	9億4,044	
歳入歳出差引額 A	5億9,913	
繰越明許費等 B	0	
実質収支 (A-B)	5億9,913	

令和6年度上半期の予算の執行状況の公表（9月末現在）

町では、年に2回（上半期・下半期）町の財政状況をお知らせしています。今回は令和6年9月末現在の予算の執行状況をお知らせします。

上半期では一般会計において4回の補正予算で7億3,232万円の増額を行い、9月末現在の予算の総額は、112億3,232万円となっています。

○一般会計歳入

(単位：万円・%)

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収入率
町税	17億3,528	10億3,372	59.6
地方譲与税	9,350	2,673	28.6
地方消費税交付金	4億6,000	2億6,110	56.8
地方交付税	39億1,643	26億6,656	68.1
分担金及び負担金	5億5,751	2,018	3.6
使用料及び手数料	1億6,035	8,219	51.3
国庫支出金	12億2,380	4億1,531	33.9
道支出金	6億9,208	1億3,673	19.8
繰入金	7億9,754	1億	12.5
繰越金	2億3,741	3億8,673	162.9
町債	7億5,258	0	0.0
その他	6億 584	5億 826	83.9
合 計	112億3,232	56億3,751	50.2

○一般会計歳出

(単位：万円・%)

区 分	予 算 額	支 出 済 額	執行率
議会費	1億2,389	6,253	50.5
総務費	18億3,214	7億2,047	39.3
民生費	23億5,057	9億8,469	41.9
衛生費	17億4,362	6億5,215	37.4
労働費・商工費	4億2,291	1億5,327	36.2
農林水産業費	2億6,741	1億1,256	42.1
土木費	25億7,601	5億9,559	23.1
消防費	4億9,880	2億4,980	50.1
教育費	7億3,611	2億9,803	40.5
公債費	6億7,586	3億3,062	48.9
予備費	500	0	0.0
合 計	112億3,232	41億5,971	37.0

○特別会計

(単位：万円・%)

区 分	予 算 額	収入済額	収入率	区 分	予 算 額	収入済額	収入率		
		支出済額	執行率			支出済額	執行率		
介護保険	歳入	25億8,127	12億2,734	47.5	後期高齢者医療	歳入	3億7,900	1億2,913	34.1
	歳出	25億8,127	9億7,453	37.8		歳出	3億7,900	1億1,870	31.3
国民健康保険	歳入	25億8,500	9億8,184	38.0					
	歳出	25億8,500	8億7,939	34.0					

令和5年度水道事業決算の概要

令和5年度の決算状況は、総収益が6億2,634万円で対前年度比3.3%の減、総費用が7億79万円で対前年度比9.8%の減であり、当年度は7,445万円の純損失となりました。

○収益的収支（水道水を皆さんのもとにお届けするための費用）

（単位：万円）

収 益				費 用			
区 分	5年度	4年度	比 較	区 分	5年度	4年度	比 較
1 営業収益	4億9,904	5億848	▲944	1 営業費用	6億2,926	6億9,870	▲6,944
①給水収益	4億7,972	4億5,227	2,745	①一般管理費（注1）	2億8,638	2億7,562	1,076
②その他	1,932	5,621	▲3,689	②減価償却費	3億1,727	3億1,042	685
2 営業外収益	1億2,730	1億3,915	▲1,185	③資産減耗費	2,561	1億1,266	▲8,705
①受取利息及び配当金	0	0	0	2 営業外費用	7,057	7,762	▲705
②他会計補助金	4,807	6,404	▲1,597	①支払利息	7,057	7,417	▲360
③長期前受金戻入	7,413	6,819	594	②その他	0	345	▲345
④引当金戻入	494	486	8	3 特別損失	96	65	31
⑤その他	16	206	▲190				
合 計	6億2,634	6億4,763	▲2,129	合 計	7億79	7億7,697	▲7,618
				当年度純損失（▲）	▲7,445	▲1億2,934	5,489

（注1）：「一般管理費」には施設の電力費や修繕費用、人件費などが含まれています。

○資本的収支（水道施設を造るための費用）

（単位：万円）

収 入				支 出			
区 分	5年度	4年度	比 較	区 分	5年度	4年度	比 較
1 出資金	1,807	1,775	32	1 建設改良費	7億8,542	3億659	4億7,883
2 国道補助金	2,595	3,953	▲1,358	2 企業償還金	3億534	3億2,289	▲1,755
3 工事負担金	431	318	113				
4 保険金	8,096	0	8,096				
5 企業債	6億6,760	2億9,600	3億7,160				
合 計	7億9,689	3億5,646	4億4,043	合 計	10億9,076	6億2,948	4億6,128

資本的支出額が収入額を上回っている分2億9,387万円は、前年度からの繰越金と本年度の費用のうち現金支出が伴わないもの（減価償却費など）で補てんしています。

※「資本的支出」は、支出の効果が次期以降に及び将来の収益に対応するものになります。具体的には、水道本管の布設などの建設工事等が資本的支出であり、公営企業会計では、これに企業償還元金等を加えたものとなります。また、これら建設工事等に充当される国や道からの補助金、工事負担金、企業債（町の会計でいう「町債」）等が「資本的収入」となります。

○貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（単位：万円）

資産の部		負債の部	
固定資産	78億4,541	固定負債	49億4,652
有形固定資産	78億453	企業債（注4）	48億9,502
土地	8,097	引当金（注5）	5,150
償却資産（注2）	136億1,968	流動負債	3億1,100
減価償却累計額	▲58億9,618	企業債（注4）	2億8,571
無形固定資産	4,088	未払金等	1,943
流動資産	3億4,022	引当金（注5）	586
現金預金	2億2,979	繰延収益	11億7,192
未収金等（注3）	1億1,043	負債合計	64億2,944
		資本の部	
		資本金	18億5,831
		剰余金	▲1億212
		資本剰余金	276
		利益剰余金	▲1億488
		減債積立金	539
		当年度未処分欠損金	▲1億1,027
		資本合計	17億5,619
資 産 合 計	81億8,563	負債・資本合計	81億8,563

（注2）：「償却資産」は、「建物」・「構築物」・「機械及び装置」等、資産の取得価額の総額です。

（注3）：「未収金」には、4月に集金することとなる3月分の料金等が含まれています。

（注4）：「企業債」（町の会計でいう「町債」）の残高は、1年以内に償還するものは流動負債、それ以外のは固定負債へと分かれています。

（注5）：「引当金」は、1年以内に支出するもの（賞与）は流動負債、それ以外のもの（修繕用積立）は固定負債へと分かれています。

令和5年度末の借入金残高は、51億8,073万円で、給水人口一人あたりにすると、およそ30万9,000円になります。

○令和6年度 水道事業予算執行状況
(9月末現在)

(単位:万円・%)

区 分	予 算 額	収入済額	収入率
		支出済額	執行率
収益的収支	収入	7億 476	3億 4,384 48.8
	支出	7億 3,152	1億 3,974 19.1
資本的収支	収入	3億 2,619	1,500 4.6
	令和6年度 支出	6億 6,467	1億 6,407 24.7
資本的収支 令和5年度繰越分	収入	9,116	0 0.0
	支出	9,121	19 0.2

○令和6年度 下水道事業予算執行状況
(9月末現在)

(単位:万円・%)

区 分	予 算 額	収入済額	収入率
		支出済額	執行率
収益的収支	収入	8億 523	4億 2,997 53.4
	支出	8億 2,186	1億 2,434 15.1
資本的収支	収入	21億 7,666	1億 2,658 5.8
	支出	23億 5,902	3億 1,207 13.2

北後志消防組合と北後志衛生施設組合の財務状況
令和5年度決算の概要

○北後志消防組合

(単位:万円・%)

区 分	予 算 額	収入済額	収入率
歳 入	分担金及び負担金	13億 1,803	13億 1,803 100.0
	使用料及び手数料	8	39 487.5
	繰越金	7,454	7,454 100.0
	諸収入	587	876 149.2
	組合債	240	240 100.0
	国庫支出金	2,415	0 0.0
	道支出金	120	120 100.0
	歳入合計	14億 2,627	14億 532 98.5

区 分	予 算 額	支出済額	執行率
歳 出	議会費	75	67 89.3
	総務費	1億 6,561	1億 6,200 97.8
	消防費	12億 1,489	10億 7,287 88.3
	公債費	4,464	4,463 100.0
	予備費	38	0 0.0
	歳出合計	14億 2,627	12億 8,017 89.8

○北後志衛生施設組合

(単位:万円・%)

区 分	予 算 額	収入済額	収入率
歳 入	分担金及び負担金	1億 5,385	1億 5,385 100.0
	使用料及び手数料	989	999 101.0
	繰越金	1,506	1,506 100.0
	その他	1	3 300.0
	歳入合計	1億 7,881	1億 7,893 100.1

区 分	予 算 額	支出済額	執行率
歳 出	議会費	38	32 84.2
	総務費	3,822	3,700 96.8
	衛生センター費	1億 3,971	1億 2,643 90.5
	予備費	50	0 0.0
歳出合計	1億 7,881	1億 6,375 91.6	

令和6年度上半期の予算執行状況 (9月末現在)

○北後志消防組合

(単位:万円・%)

区 分	予 算 額	収入済額	収入率
歳 入	分担金及び負担金	13億 4,677	6億 4,433 47.8
	使用料及び手数料	8	21 262.5
	国庫支出金	2,462	0 0.0
	繰越金	1億 2,515	1億 2,515 100.0
	諸収入	605	585 96.7
	組合債	810	0 0.0
	歳入合計	15億 1,077	7億 7,554 51.3

区 分	予 算 額	支出済額	執行率
歳 出	議会費	49	12 24.5
	総務費	1億 4,532	9,858 67.8
	消防費	13億 2,075	4億 8,089 36.4
	公債費	4,383	2,186 49.9
	予備費	38	0 0.0
	歳出合計	15億 1,077	6億 145 39.8

○北後志衛生施設組合

(単位:万円・%)

区 分	予 算 額	収入済額	収入率
歳 入	分担金及び負担金	1億 6,754	8,533 50.9
	使用料及び手数料	1,023	485 47.4
	繰越金	1,518	1,518 100.0
	その他	1	58 5,800.0
	歳入合計	1億 9,296	1億 594 54.9

区 分	予 算 額	支出済額	執行率
歳 出	議会費	38	12 31.6
	総務費	4,983	1,128 22.6
	衛生センター費	1億 4,225	5,343 37.6
	予備費	50	0 0.0
歳出合計	1億 9,296	6,483 33.6	

こどもの睡眠習慣について

こどもの心と体の成長に欠かせない睡眠。冬休みも間近に迫り、生活リズムが乱れやすい時期でもあります。今回はこどもの睡眠についてお伝えします。睡眠習慣の改善で元気な毎日を過ごしましょう。

○睡眠の役割とは

- ・脳と体の休息 ・記憶の整理・定着 ・免疫機能の適正化 ・成長ホルモンの分泌
- ・メンタルヘルスの向上など

○こどもに多い睡眠の問題

心当たりはありませんか？

- ・夜更かししている ・朝起きられない、朝寝坊をする ・深夜までスマホ閲覧やゲームをしている



○良い眠りのための3つのポイント

こどもが良い睡眠をとれているかどうかについては、「だいたい同じ時間に眠り、生活に支障がない時間に朝起きることができているか」が判断の基準となります。

1. 成長にあった睡眠時間を確保しましょう！

《年齢別の推奨睡眠時間》(厚生労働省「健康づくりのための睡眠ガイド2023」より)

- ・1～2歳児：11～14時間 ・3～5歳児：10～13時間 ・小学生：9～12時間
- ・中・高校生：8～10時間

2. 「光」「温度」「音」を整えて、気持ちよく眠れる環境をつくりましょう！

- ・寝室の照明はできるだけ暗くして眠りましょう。スマホ画面などの青白い光には覚醒作用があり、こどもはその影響を受けやすいと言われています。
- ・室温や体温は睡眠に大きな影響を与えます。寝る1時間から2時間前に入浴し、心地よいと感じる室温で眠りましょう。
- ・できるだけ静かな環境で眠りましょう。

3. 生活習慣を整えましょう！

- ・長時間の座りっぱなしや運動不足は、肥満や睡眠不足のリスクを高めます。テレビ視聴やゲーム・スマホ利用などは時間やルールを決めましょう。
- ・朝食をとらない生活習慣は体内時計の乱れを引き起こし、夜更かし・朝寝坊を助長します。規則正しい食生活を心がけましょう。
- ・こどもは親の睡眠習慣に影響されやすいため、家族ぐるみで早寝・早起きを心がけましょう。小・中・高校生は日中に日光を十分に浴びましょう。

健康と暮らしの情報（12月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	令和5年5月生まれ	12日(木)	受付11:50～12:10	福祉センター
こども相談 (発達・発達・栄養など)	申込みした方 ※13日(金)までに申込みが必要です。	18日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
10か月児健診	令和6年2月生まれ	19日(木)	受付12:00～12:15	福祉センター
4か月児健診	令和6年8月生まれ		受付12:10～12:25	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
特定健診・がん検診	14日(土) ～15日(日)	7:00～11:00	中央公民館	(申込先) 子育て・健康推進課 ☎21-2122
	16日(月)		福祉センター	
	16日(月)		福祉センター入舟分館	
認知症の介護相談	16日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	18日(水)	9:00～15:00	余市町役場	13日(金)まで申込みが必要です。
心の健康相談	26日(木)	14:00～16:00	倶知安保健所余市支所	3日前までに申込みが必要です。 (申込先) 倶知安保健所 ☎0136-23-1957

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号	歯科当番日	歯科医療機関名	電話番号
12月1日(日)	勤医協余市診療所	22-2861	12月29日(日)	積丹歯科(積丹町)	44-2247
8日(日)	脳神経外科よいち夕風クリニック	21-5566	30日(月)	鳥井歯科	22-5555
15日(日)	小嶋内科	22-2245	31日(火)	てらデンタルクリニック	23-4618
22日(日)	林病院	22-5188	1月1日(水)	仁木フルーツの里歯科	32-3744
29日(日)	池田内科クリニック	23-8811	2日(木)	森川歯科(仁木町)	32-3653
31日(火)	黒川町整形外科クリニック	22-2447	3日(金)	デュオ歯科(古平町)	42-3993
1月1日(水)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455			
2日(木)	よいち整形外科クリニック	48-5000			
3日(金)	田中内科医院	22-6125			

※休日当番医の診療時間は9:00～17:00
 ※歯科当番医の診療時間は9:00～12:00
 ※休日当番医は変更になることがありますので、
 確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	11日(水)、25日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申込み必要
無料法律相談 (予約制)	9日(月)	13:30～14:30		
	18日(水)	13:00～16:00	中央公民館203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	24日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※ 福祉センター本館(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、
 倶知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎0134-22-5521



北海道の臨時的任用職員（建設土木）募集中

小樽建設管理部余市出張所では、北海道の管理する道路や河川など、地域住民の生活を支える社会基盤整備などを行っており、現在、建設土木の知識や経験のある方を募集をしています。仕事は主にパソコンによるデスクワークとなります。

給与は経験年数を考慮して決定。各種手当・休暇等は道職員とほぼ同等の取扱いとなります。

問合せ：後志総合振興局
小樽建設管理部地域調整課
☎0134-25-2171



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：12月11日・18日（水）
13:30～15:00

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：12月5日・12日・19日（木）
15:00～16:30

定員：①～②ともに各10名
（先着順）

参加料（使用料含む）：

各1回 500円（①、②）

2回セット 800円（①）

3回セット 1,300円（②）

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態（発熱・高血圧等）によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します

申込み：総合体育館 ☎23-5210



余市町区会連合会主催「町民講座」

日時：12月6日（金）

14:00～

テーマ：「気候変動と余市の海・魚」

講師：星野昇氏

（地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部本部長兼中央水産試験場長）

場所：中央公民館301号室

入場料：無料

問合せ：余市町区会連合会事務局
（福祉課）

☎21-2120



町の申告相談会場で確定申告をする方へ

○利用者識別番号の事前取得について
これまで町の申告相談会場で収受した確定申告書については、紙で出力した申告書を税務署に送付していましたが、令和6年分の所得税確定申告からはe-Taxを利用し税務署にデータ送信することとしています。このため、申告するには「利用者識別番号」を取得していただく必要があります。申告相談を円滑に行うためにも、事前に番号を取得していただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

・「利用者識別番号」は、国税庁のホームページからオンライン発行で取得す

ることが可能です。二次元コードを読み取りください。

・既に取得済みの方は、今回手続きの必要はありません。

・申告当日、「利用者識別番号」（16桁）が発行されたページを印刷するなどして、会場にお持ちください。

・オンライン発行以外で申請手続きを希望される方は、余市税務署まで問合せください。

問合せ：余市税務署調査部門

☎25-1001



商工会議所水産部会主催「よいち水産品セール」

よいち水産品町民感謝デー「よいち水産品セール」は、店頭販売にて水産加工品を販売します。ご贈答やご自宅用でも、ぜひこの機会に余市の味をご賞味ください。

販売期間：12月5日（木）・6日（金）

販売方法：販売店へ電話注文、
直接販売

販売店、販売品目、連絡先など、詳細は12月1日（日）の新聞折込チラシをご覧ください。

○おみやげ・おくりものには余市の名産品を！12月は「よいち名産品愛護月間」です！

「よいち名産品愛護月間」とは、余市町内で生産される名産品を、住民の皆さんに積極的に興味をもっていただき、名産品の愛用意識の高揚と需要拡大を図るものです。

問合せ：余市商工会議所

☎23-2116



余市警察署からの お知らせ

○飲酒運転の根絶

・飲酒運転は悪質な犯罪

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運

= 募集・お知らせ =

転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険性を高めます。

皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、見逃さない」ことを強く意識しましょう

・飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

・「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。

○国際電話番号による特殊詐欺が急増中です！

+1や+44などから始まる番号は国際電話番号で、このような番号を使った特殊詐欺が急増しています。

問合せ：余市警察署 ☎22-0110



余市消防署からの お知らせ

○事業主及び建築業を営む方へ

(建築物の増改築を依頼・請け負う際
のお願い)

一戸建て住宅以外の建築物において、増築・改築・大規模な模様替え等の構造変更を行った場合、または一戸建て住宅を飲食店や施設等として用途を変更した場合に新たに消火器等の消防用設備の設置が必要となることがあります。このような建築物で、必要な消防用設備を設置せずにそのまま使用していると「重大な消防法令違反」として告発等の違反是正処理の対象となる場合があります。

事業主及び建築業を営む方は、改修内

容等を事前にご相談いただくことで、後々のトラブルを避けることができます。また、このような場合は「建築確認申請」が必要な場合がありますので、留意願います。

○消火栓除雪にご協力ください

消火栓は火災発生時に使用する大切な施設です。消防職員や消防団員が除雪を行っていますが、大雪時にはお近くの消火栓除雪にご協力くださいますようお願いいたします。

問合せ：余市消防署 ☎23-3711



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時：12月21日(土)
12:00~

場所：余市テラス
(黒川町10丁目3番地27)

対象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます

内容：ランチの提供

申込み：電話による事前申込み

食事代：高校生まで無料
大人300円

同時開催：お正月しめ縄づくり親子
ワークショップ(無料)
10:30~

問合せ：よいちニコニコ食堂
☎090-1300-8314



沢町児童館母親クラブ 「お楽しみクリスマス会」

日時：12月15日(日)
13:30~

場所：沢町児童館

内容：雅楽(余市雅楽会の皆さん)、
キッズダンス、紙芝居、
いす取りゲーム、
お楽しみ抽選会、
お菓子のお土産

問合せ：沢町児童館 ☎23-5673

児童館行事案内

沢町児童館 ☎23-5673

バドミントンの会

12月7日(土) 13:30~
ぬりえの会

12月14日(土) 13:30~

キッズルーム「あっぷる」

(☎48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

日時：毎週月~金曜日(祝日除く)
9:30~16:00

※12月28日(土)~1月5日
(日)はお休みです。

①親子で制作

「とんがりサンタさん」

日時：12月11日(水)
10:00~12:00

②パステルアート

日時：12月19日(木)
10:00~12:00

※絵はがき作成希望の方は、はがき
をご持参ください。お子さん1人
につき3枚まで

※2025年カレンダー(12月の
み制作)を希望される方は、予約
時にお知らせください。

①・② 予約：3日(火)~
定員：12名

③『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：12月6日(金)
9:30~12:00
13:00~16:00

持ち物：母子手帳、バスタオル

④『びよびよ広場』

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊び
を楽しみませんか？

遊びうた「くるくるパン」他

日時：12月17日(火)
10:30~10:45

広告随時募集中!

広報よいちでPRしませんか?



1か月：半枠12,500円(税込)
1枠25,000円(税込)



毎月1日発行、8,050部



問合せ・申込み 政策推進課広報統計係
☎21-2117

スマホで簡単行政手続き

申請 ●住民票の写し ●水道開栓
●印鑑登録証明書の発行 ●粗大ごみの収集
●税証明の発行 ●健(検)診予約(随時)

余市町LINE公式アカウント

検索 ●ごみの品目・収集曜日
●休日当番医

配信 ●広報最新号・バックナンバー
意見・感想も受付中



余市町シルバーアート展作品募集のお知らせ

町内の60歳以上の方の美術作品を一堂に展示し、高齢者の生きがいづくりの促進を図ることを目的にした「第37回余市町シルバーアート展」の作品を募集します。

展示期間：1月22日（水）～26日（日）

作品搬入：1月21日（火）9：00～12：00

作品搬出：1月27日（月）9：00～12：00

場所：中央公民館1階展示ホール

応募対象者：町内に住む60歳以上の方

応募作品：絵画、書道、写真、陶芸、手芸たけ、竹・わら工芸、木彫り等

応募点数：各部門一人3点以内

出品申込：窓口にある申込書に記入の上、1月16日（木）まで申込みください。



令和7年「二十歳のつどい」のお知らせ

二十歳を迎えた成人を激励、祝福する「余市町二十歳のつどい」は、1月12日（日）14：30から中央公民館にて開催を予定しています。

平成16年（2004年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日に生まれた方が対象です。該当する方には11月中旬に案内ハガキを送付していますので、返信用ハガキにて出欠の報告をしてください。

また、過去に余市町に居住されていた方で、今は仕事や学業等の都合で町外に居住されている方も出席可能です。案内通知の届いていない方は、12月6日（金）までに問合せください。

申込み・問合せ 余市中央公民館 ☎23-5001



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
開館時間 10：00～18：30

年末年始のお知らせ

年内の本の貸出しは12月29日（日）までです。30日（月）から1月7日（火）は休館です。新年は1月8日（水）から平常通り開館します。

なお、年末年始休館にあわせて12月15日（日）から29日（日）までの期間は1人10冊まで貸出します。皆さん、どうぞ図書館にご来館ください。

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいが第1・第3土曜日で、どちらも14：00からの上映です。

- 5日 半落ち（邦画）
- 12日 オリエン特急行殺人事件（洋画）
- 19日 たそがれ清兵衛（邦画）
- 26日 チャーリー・モルデカイ（洋画）

こどもえいがかい

- 7日 アナと雪の女王2
- 21日 アーヤと魔女

今月の展示ケース

12月は「高橋利克展」を開催しています。余市町出身の世界的なドラマー高橋利克氏愛蔵のドラムセット、アトランタ五輪文化プログラムにアジア代表として、ご出演された際のノベルティグッズ等々、所縁の品々を展示中です。展示は29日（日）までです。

おはなしかい

今年度は自然に関係する絵本を読み聞かせします。
日時：12月14日・28日（土）11：00～
場所：図書館1階おはなしコーナー
今月のテーマ：「星（ほし）」

本のひろば 読み聞かせ会

公民館サークル「本のひろば」による読み聞かせ会です。毎週水曜日の10：30から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。
今月の開催日：
4日、11日、18日、25日（水）

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その244～ 『登の道路』

北海道横断自動車道は、黒松内町を起点とし、小樽市、夕張市、清水町、本別町等を経由して、根室市及び網走市に至る、まさに北海道を横断する道路です。この区間のうち、後志自動車道の仁木インターチェンジ（仮）と余市インターチェンジの区間の工事が進んでいます。

札幌方面から余市インターを望むと、登地区のなだらかな丘の果樹園と遠くの山々の景色が広がり、ドライバーの目を楽しませてくれます。

明治の終り頃、登地区の道路は、人は歩けるものの、荷馬車が通るには狭く、背に荷物を背おわせる荷駄馬が通れる程度の道路が中心でした。

雨が降ると道はすぐにぬかるみました。登地区の小学校から海岸方向へ向かう道は、春の雪解けや秋の雨でぬかるんで通ることができなくなることが多かったので、そんな時は道路の両側の畑の中を歩いたそうです。

明治40年代の登本通り道路（現道道路線）は幅がおよそ1.8mで側溝はなく、野イチゴやハマナスが生い茂っていました。

ここも雨が降った後はぬかるみがひどくなるので、地域の人達が総出で砂利を運びました。道具はムシロで作ったモッコ（2人で運ぶタンカ状の道具）を使い、砂利は近くの橋から運んだそうです。砂利運びは人力から馬にかわり、登川の砂利が少なくなってきた頃には余市川の砂利をトラックで運ぶようになりました。道路の補修には、明治の入植当時、開墾した土の中から掘り出した石を各家から譲り受けて敷いたそうです。

赤井川道路（道道余市赤井川線）は、早い時期から馬を利用して物資を運んでいましたが、悪路のせいで赤井川村と余市町との往復は1日かかりでした。余市から冷水峠までに茶店が3軒あり、通行人はお酒や焼酎を飲み、お餅やおそばを食べて元気を取り戻しました。駄菓子もあって、夏にはトコロテンも売られてい

たそうです。

赤井川道路で運ばれた物資の中には炭もありました。背中に炭を背負わせた道産子（ドサンコ）が5、6頭つながれ、馬子（馬をひいて人や荷物を運ぶことを職業とした人）にひかれて歩きました。彼らは冬になるとツマゴを履いて炭問屋までの道のりを歩きました。

昭和18（1943）年、大登の奥の方に陸軍の弾薬庫などの軍用施設が建設されることになりました。

それに伴って、軍隊の手によって大々的に改修されて、トラックが通れる立派な道路になったそうです。

昭和30年代初頭、登地区で自動車を所有している人は少なく、不便を感じていたので昭和35年5月、地域住民は中央バス会社と余市町に対して、バス運行を要望する陳情を行いました。子ども達の通学の利便性を高めることが目的でした。

坂本町長（当時）が自ら北海道庁と陸運局を訪問してお願いしたところ、1年かからずバス路線の認可が下り、登神社前を始発と終着の停留所として通学バスの運行が始まりました。リンゴの袋掛けの時期には臨時バスも運行されました。

昭和26年頃には地域にオートバイが登場、昭和23年にはクロガネというメーカーのオート三輪が登場し、価格は18万8,000円（当時）でした。

昭和32年頃から小型トラックを乗る人が地区に現われ、同45年頃には、若者がライトバンまたは普通乗用車に乗り始めたそうです。



▲ 写真 道路の改修工事（『登郷土誌』）



博 物 館 文 化 財 ニ ュ ー ス

今年度の開館は
12月15日（日）まで

モイレカレッジ「紙紐 de しめ飾りづくり」を開催します！

学芸員とお正月についての思い出を話しながら紙紐を使ったしめ飾りを作ります。お好きな造花で飾りつけたオリジナルのしめ飾りで新年を迎えましょう。

日 時：12月21日（土）①9：30～10：30 ②11：00～12：00

※①、②とも内容は同じです。

場 所：中央公民館201号室

定 員：各回20名 参加料：無料

申 込：12月7日（土）～19日（木）



申込み・問合せ 余市水産博物館 ☎22-6187

ご寄附に感謝

○余市町スポーツ・文化芸術活動等コンクール賞品として

- ・余市ライオンズクラブ
会長 中村 豊

各種賞品等 (15万円相当)

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

- ・有限会社 リベルテ
代表取締役 新濱 宏之

一金 10万円

○余市町社会福祉事業の一部として

- ・余市菊花同好会

一金 1万2,316円

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)



「人権の花運動」を実施

子どもたちが協力して花苗を育てることで、生命の尊さや、優しさ、思いやりの心の育む「人権の花運動」が町内の小中学校、養護学校を対象に実施されました。

7月に各校に配布されたマリーゴールドとペコニアの花苗は、すくすく成長し、赤や黄色など鮮やかに校庭を彩りました。

11月には各校の児童・生徒に人権擁護委員から、思いやりの心や命の大切さなど人権尊重のお話しとお礼のことばを伝え、感謝状が贈呈されました。



問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120

よいちの人口

令和6年10月31日現在

人口 17,022人 (-32)
男性 7,888人 (-12)
女性 9,134人 (-20)
世帯数 9,526世帯 (-24)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●
転入 56人
転出 61人
出生 6人
死亡 32人
その他 1人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

固定資産税 4期
国民健康保険税 6期
12月25日(水)

夜間納税相談窓口をご利用ください!

日時: 12月20日(金)
17:30~19:00

場所: 役場1階税務課窓口

※事前予約制



12月は「滞納整理強化月間」です!

町税が未納の方に対し、11月に催告書を送付しています。催告書を送付された方につきましては、指定期限までに納付願います。

納税催告に応じない滞納者に対し、納税者との税負担の公平を期するため、法律(地方税法等)に基づき財産の調査及び差押を行う場合があります。

これは法律に基づく行為であり、本人の同意は必要ありません。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116

人事異動(令和6年11月1日付)

◎余市町教育委員会発令

▼学校教育課学校教育係主事

奥村希

◎余市町公営企業発令

▼(併)水道課主幹

山岸睦

▼水道課業務係主任

井川大輝

▼(併)水道課業務係主事

長谷雄大

「広報よいち」に関する ご意見・ご感想を募集

より親しみやすく読みやすい広報誌を目指すため、町民の皆さんの「広報よいち」に対する思いをこれからの広報誌づくりに役立てたいと考えています。

募集方法: 右の二次元コードから受付



問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117